

番号	(1) 1)
項目	<p>2030年CO₂排出50%削減に向けた年ごとの計画、実績をわかりやすく公表すること</p> <p>年々、目に見えて地球温暖化の傾向が強くなり、ますます自然エネルギー、再生可能エネルギーの普及が急務となっています。大阪市としても自然エネルギー、再生可能エネルギー推進をますます強化していかなければならない情勢です。大阪市地球温暖化対策実行計画では2030年までにCO₂の50%削減（2013年比）の目標を掲げ、「2050年CO₂排出実質ゼロ」を基本方針にしています。しかし、具体的にどのように削減しようとしているのか、本当にこのままで目標が達成できるのか、道筋が見えません。現在の到達点と共に、年度ごとの達成目標とそれを実現する計画についてわかりやすく公表してください。</p>
(回答)	
	<p>本市では、2050年の「ゼロカーボン おおさか」の実現に向け、地球温暖化対策の取組を一層強化するため、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比50%削減とした、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」を令和4年10月に策定、令和6年5月に改訂し、温暖化対策に取り組んでいます。</p> <p>実行計画の進捗状況につきましては、毎年度発行している「大阪市環境白書」において、市域からの温室効果ガス排出量や部門別CO₂排出量の推移を公表しています。</p>
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3217

番号	(1) 2)
項目	<p>市民に見える形での対策（啓蒙）を</p> <p>大阪市地球温暖化対策実行計画ではCO₂削減目標の削減率は家庭部門が68%と最も大きくなっています。CO₂削減を達成するためには、啓発とともに大阪市自らが積極的な姿勢を示すことが重要だと考えます。環境教育、普及啓発のためのコンテンツ開発も良いのですが、市庁舎全面がソーラーパネルに覆われたドイツ・フライブルクの市庁舎のように<u>大阪市の姿勢を市民の目に見える形でのアピールできる対策を率先行動として取り組んでください。</u></p> <p>再エネ100宣言RE Actionアンバサダーのイニシアティブを発揮するうえでも再エネ推進に効果的かと思います。</p>
<p>(回答)</p> <p>市有施設等への再生可能エネルギーの導入については、令和6年度末時点で、太陽光発電は263か所、小水力発電は3か所、廃棄物発電は6か所、下水消化ガス発電は6か所へ導入しております。これらの取組については、環境白書等により広く公表しております。</p> <p>(下線部について回答)</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483

番号	(1) 3)
項目	広く市民をまきこんだ（市民参画）行政の取り組みを 東京の杉並区で行われている気候区民会議のように、市民が行政の取り組みに参加できる仕組みを取り入れてください。（行政が指定する特定の市民でなく、無作為に抽出された市民の参加など）。温暖化の問題に关心がある希望者をただ待ち受けるだけの啓蒙活動では行動する人も限られ、増えないと思われます。
(回答)	
	<p>本市では、環境施策に係る計画の策定時などに、その案を広く市民に公表し、ご意見を募集する「パブリック・コメント制度」を実施し、お寄せいただいたご意見は集約し、市の考え方とともに公表のうえ、意思決定に反映しています。</p> <p>また、こうした計画等を策定する際に開催する環境審議会には、公募委員として市民からも参加いただき、幅広いご意見・ご提案をいただいている。</p> <p>さらに、市民から市政に対するいろいろな声をいただき、施策へ反映させる「市民の声」制度や、市民の意識や考えをお聞きし、効果的な事業展開を図っていくうえでの参考にするためにアンケート調査を実施するなど、市民が環境行政に参画できる仕組みを設けています。</p>
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3216

番号	(2) 1)
項目	<p>省エネ機器の導入補助金など、具体的な施策の計画、実績を明確にすること</p> <p>省エネの取り組みは重要で、脱炭素には欠かせない要素と考えます。大阪市として どういう施策でどのように削減しようとしているのか（見込んでいるのか）をわかり やすく実績、計画を明確にしていただきたいと思います。</p>
(回答)	
	<p>大阪府・大阪市が共同で策定した「おおさかスマートエネルギー・プラン」に基づき、エ ネルギー利用効率を2030年度までに40%以上とすることを目標に、エネルギー使用量等の 「見える化」の推進や、省エネルギー機器・設備の導入促進、住宅・建築物の省エネ化、 エネルギーの面的利用の促進、省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に取 り組むこととしております。</p> <p>具体的な各年度の実績や取組計画については、アクションプログラムとして毎年HPで 公表しています。</p>
担当	<p>環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3217</p> <p>環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483</p>

番号	(2) 2)
項目	<p>熱利用の推進</p> <p>CO₂削減目標の達成には、省エネ機器の導入だけでなく熱利用も必要になると考えます。工場などで発生した熱エネルギーを電気に変換するのではなく、熱として他の場所などで利用する取り組みです。熱をそのまま輸送して必要な所で熱源として利用することで変換ロスがなく、エネルギーを無駄なく使用することができます。そのためにはインフラ設備が必要になるため、行政が率先して計画すべきです。</p>
(回答)	
<p>おおさかスマートエネルギープランにおいて、ごみ処理施設における余熱利用等の推進を定めており、大阪市では、大阪広域環境施設組合と連携し、ごみ焼却工場で発生した余熱を近隣の屋内プール等において暖房・給湯等に利用することにより、熱エネルギーの有効利用を行っています。</p> <p>また、発電時の廃熱を利用するコーポレート・ガス・システムについて、令和6年度末時点では、市有施設の16施設へ導入しており、熱の有効利用を行っております。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483

番号	(2) 3)
項目	<p>断熱化の推進</p> <p>東京のように建築の省エネ基準よりも高い水準の住宅を建てる場合に助成制度を設けて推進してください。</p>
(回答)	
<p>新築住宅向けの断熱への助成制度については、国や他の自治体の動向及び大阪市の状況等を総合的に踏まえ、検討してまいります。</p> <p>なお、既存住宅向けの事業としては、窓や躯体の断熱性向上など省エネルギー改修工事を実施する際に補助を行う「大阪市住宅省エネ改修促進事業」を実施しています。</p>	
担当	<p>環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3217</p> <p>環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483</p> <p>都市整備局 企画部 住宅政策課（住宅政策） 電話：06-6208-9224</p> <p>都市整備局 企画部 住宅政策課（民間住宅助成） 電話：06-6208-9228</p>

番号	(3) 1)
項目	<p>原発反対の姿勢</p> <p>原発に対する大阪市の姿勢は、「最終的にはゼロを目指して、その依存度を可能な限り低下させるべき」というものでした。その姿勢に変わりがないことを確認したいと思います。</p>
(回答)	
	<p>2021年3月に大阪府・大阪市が共同で策定した「おおさかスマートエネルギー・プラン」において、「原子力発電については、使用済み核燃料の処分問題がいまだに未解決であるといった課題を踏まえると、最終的にはゼロを目指して、その依存度を可能な限り低下。」としております。</p>
担当	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483

番号	(3) 2)
項目	<p>新設に反対する</p> <p>関西電力は美浜原発で次世代革新炉の新設を発表しています。使用済み核燃料の処分が未解決のまま、新たに原発を建てるることは問題の増大以外の何物でもありません。大阪市も関西電力に対して新設反対の立場を明確にしていただきたいと思います。</p>
(回答)	
<p>大阪市は、関西電力株式会社の株主として、同社の定時株主総会において、平成 24 年度第 88 回から毎年度、株主提案を行っています。原発については、ひとたび過酷事故が発生すると広範囲での回復不可能かつ甚大な被害が想定されます。また、使用済燃料の中間貯蔵施設の候補地が未だ決まらず、最終処分方法も確立されていない中で、現在も増え続けている使用済燃料について処理の見通しが立たないまま、原発の稼働や新增設を行い、ツケを将来世代に回すことは、断じて許されることではなく、これらの課題を早急に解決すべきであると考えており、今年度の株主提案では、万全の安全対策等の見通しが立たない限り、原発は必要最低限の稼働とし、新增設は行わないことを求めています。</p> <p>関西電力株式会社に対しては、原発が抱える課題の早急な解決、そして原発に代わる再生可能エネルギーの最大限の導入や新技術の開発に積極的に取り組むなど、ゼロカーボンの実現につながるエネルギー源の導入推進を引き続き求めてまいります。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483

番号	(4) 1)
項目	<p>緑化、生物多様性の向上</p> <p>CO₂の削減、温暖化対策の意味でも緑化、生物多様性は住民の将来に必要な重要な課題だと考えます。大阪市環境基本計画ではうめきたやなんばパークスなどのグリーンインフラの推進が謳われていますが、大規模で部分的な対策ではなく、地元の公園や道路沿いなど広く一般市民の生活圏での緑化、生物多様性の向上を図るべきです。一部の地域だけヒートアイランド現象を緩和しても全体として緩和されなければ意味がありません。</p>
(回答)	
	<p>本市では、市域全体において、ヒートアイランド現象の緩和、緑化の推進、生物多様性の保全など、快適な都市環境づくりを進めています。</p> <p>引き続き、関係計画等に基づき、取組を進めてまいります。</p> <p>なお、地域に身近な街路樹や公園樹につきましても、大阪市緑の基本計画<2026>において、目標樹形・樹高を設定し、計画的な維持管理を行うことで、1本1本の樹木の樹形や樹冠を適切に形成し、保全育成に取組むこととしており、これまで以上にみどりの「質」と「量」の向上を図ることとしております。</p>
担当	<p>環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3467（ヒートアイランド・生物多様性に関すること）</p> <p>建設局 公園緑化部 調整課 電話：06-6615-6689（街路樹・公園樹に関すること）</p>

番号	(4) 2)
項目	<p>具体的数値での計画</p> <p>大阪市環境基本計画では満足度、緑が増えたと思う割合などを目標に入れていますが、もっと客観的で具体的な目標を掲げるべきです。<u>具体的な目標である緑被率は目標自体が現状以上となっていますが、こちらも具体的に目標、少なくとも東京都の区部並みの緑被率に追いつくくらいの高い目標を定めるべきです。</u></p>
(回答)	
	<p>大阪市環境基本計画の目標値は、各種の個別計画と整合させて設定しており、緑被率につきましては「大阪市緑の基本計画」に定められております。</p> <p>令和7年11月に策定した「大阪市緑の基本計画<2026>」では、みどりのまちづくりの進捗状況を把握するため、緑被率を含む各種指標を定めており、具体的な目標値につきましても、有識者、経済界、市民団体、市会議員など、市民を代表する委員が参加する「みどりのまちづくり審議会」の審議を経て設定しております。</p> <p>なお、緑被率の目標値につきましては、大阪市が既に高密度に都市化が進んでおり、新たに公園緑地やオープンスペースを確保できる場所が限られているため、大幅な数値増加を見込むことが難しいことから、「現状以上」としておりますが、市民の皆さまにより豊かなみどりを実感していただくため、樹木一本一本の樹冠を大きくし緑陰を増やすなど、緑量の充実にも取り組むことで、これまで以上にみどりの「質」と「量」の向上に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>(下線部について回答)</p>
担当	建設局 公園緑化部 調整課 電話：06-6615-6689

番号	(4) 3)
項目	<p>プラごみの削減の具体策</p> <p>大阪市環境基本計画ではリサイクルや廃棄処分されるごみの削減などが謳われていますが、ごみ自体を減らす取り組み具体策はわかりませんでした。リサイクルでデポジットのような取り組みも重要ではあると思いますが、ごみを減らすためには販売責任などに踏み込むなど、そもそもごみになるようなものを売らない取り組みも必要だと考えます。ごみになるものを作らない、売らないことで、製造時のエネルギー、運送にかかるエネルギーも節約できます。</p>
(回答)	
<p>本市では、できるだけ新たなエネルギーとコストを投入せずにごみ減量を進めるという観点から、2Rを優先した取組を推進することとしています。</p> <p>その取組の1つとして、令和7年10月1日及び11月1日に、市民団体及びスーパー、百貨店、ドラッグストア等の小売事業者12社とPush for Eco！大阪エコ推し運動として「大阪市におけるプラスチックに係る資源循環の促進及び食品ロスの削減に関する協定」を締結し、参加事業者等を随時、募集しています。</p> <p>こうした取組を通じて、市民が日々利用する小売事業者や市民団体と連携して、エコバッグの持参や軽量トレイ・ノントレイ、量り売り、詰め替え商品の選択など、プラスチックごみとなるものを買わないといったライフスタイルやプラスチック資源の循環促進、ごみとなるものを売らないといったビジネススタイルへの転換を促進してまいります。</p>	
担当	環境局 事業部 家庭ごみ減量課 電話：06-6630-3259

番号	(5) 1)
項目	<p>市民参加のプロセス</p> <p>大阪市環境基本計画の施策効果の検証のP D C Aサイクルには市民への公表との記載はありますが、市民からの意見の反映は記載がありません。市民参加のプロセスを入れることを望みます。外部の目も通じて課題の共有や改善策の検討とも記載されていますが、外部というのが市民のことであればそのように記載ください。</p>
<p>(回答)</p> <p>大阪市環境基本計画の策定にあたっては、学識経験者、市民及び事業者代表などの委員で構成する大阪市環境審議会で議論いただくとともに、市民の皆様のご意見・ご要望を積極的に反映させるため、パブリック・コメント及び環境に対する若い人たちの声を聞く場として中学生を対象とした環境サミットを実施いたしました。</p> <p>一方、施策効果の検証については、各施策の取組み状況を毎年度点検し、その結果を環境白書に掲載して、市会へ報告するとともに、H P等で市民の皆様へ広く公表しており、検証にあたりましては、市民の皆様のご意見を募集する予定はありません。</p>	
担当	環境局 総務部 企画課 電話 : 06-6630-3212

番号	(5) 2) ①
項目	<p>国への要望について</p> <p>国に対しては次のような事項を大阪市としても要望してください。</p> <p>発電・送電部門を資本含めて完全分離。託送料金に原発関連費用をいれないこと。</p>
(回答)	
	<p>自由、公正な競争により多様なエネルギー源の導入を促進し、供給力向上と電気料金安定化を図るため、発電部門・送配電部門の中立性及び公平性を確保すること、また、託送料金についても電気事業法に基づき適切に算定することが重要だと考えます。</p>
担当	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483

番号	(5) 2) ②
項目	<p>国への要望について</p> <p>国に対しては次のような事項を大阪市としても要望してください。</p> <p>自然エネ電力生産者が系統連系に接続する際に要求される送電線設置費用に国が補助すること。</p>
(回答)	
	<p>第7次エネルギー基本計画においては、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入する方針が示されており、また、本市においても「おおさかスマートエネルギー・プラン」の4つの対策の柱のうちの1つに「再生可能エネルギーの普及拡大」を掲げており、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取組については重要だと考えます。</p>
担当	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483

番号	(5) 2) ③
項目	<p>国への要望について</p> <p>国に対しては次のような事項を大阪市としても要望してください。</p> <p>原発や石炭火発をベースロード電源と位置づける現行のルールを改め、自然エネ・再エネ電力を優先電源に位置づける制度に改め、自然エネ・再エネの「出力抑制」を止めること。</p>
<p>(回答)</p> <p>第7次エネルギー基本計画においては、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していくとされており、自然エネルギー・再生可能エネルギーの出力抑制を含め、適正な電気の需供バランスが重要だと考えます。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483